ネットワーク通信

山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

№60
2026.11.12

やまなし 心のバリアフリー

◆令和8年度第1回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議開催
◆令和8年度第2回障害者差別地域相談員研修会開催
◆雑踏展　　◆山梨県障害者芸術・文化祭
◆山梨県立図書館の障害者向けサービスをご利用ください！

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel　055-223-1460
Fax　055-223-1464
E-mail
shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp



令和8年度第1回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議開催

令和8年8月19日に、「令和8年度第1回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議」を開催しました。会議では、令和7年度の障害者差別解消に関する取組状況や相談状況について報告するとともに、実際の相談事案について委員の皆様からご意見やご助言をいただきました。

今回は、困難事案として4つの事例を取り上げ、当事者からの相談内容や対応経過を共有しながら、障害種別を超えて共通する課題について協議しました

具体的には、鉄道利用時の合理的配慮、精神障害のある方の住まいの確保、視覚障害のある方が直面するデジタル化への対応、職場における障害者への合理的配慮について意見交換が行われました。委員からは、いずれの事案においても、当事者と事業者等との建設的対話や相互理解が重要であること、また、障害特性への理解促進や関係機関の連携が必要であるとの意見が示されました。

これを受け、県として医療機関におけるマイナ保険証利用時の支援や、デジタル機器の利用が難しい方にも配慮した受診予約方法については、医療関係団体等への周知・協力依頼を進めていくこととなりました。



※山梨県ホームページから会議資料をご覧いただけます。

トップページ＞医療・健康・福祉＞障害福祉＞障害福祉施策
＞障害を理由とする差別の解消の推進
＞障害者差別解消支援ネットワーク会議

こちらのQRコードからもご覧いただけます

令和8年度第2回障害者差別地域相談員研修会開催

令和8年10月20日（火）、令和8年度第2回障害者差別地域相談員研修会を開催しました。

本研修会は、障害者差別地域相談員が障害者差別の解消に関する制度や知識への理解を深めるとともに、事例を通じて相談対応力の向上を図ることを目的として実施したものです。当日は、地域相談員をはじめ、相談支援アドバイザー、市町村担当者、障害者差別解消に関心のある方など、35名の方にご参加いただきました。

講師には、全国各地で障害者差別の解消に関する講演や研修を行っている又村あおい氏をお招きし、障害者差別解消法における「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」について、法律の基本的な考え方から具体的な事例まで分かりやすくご講義いただきました。

参加者からは、「相談対応の具体的な進め方について理解が深まった」「改めて障害者差別解消に向けた周知・啓発の重要性を感じた」などの感想が寄せられました。

本研修会は、参加者が障害者差別解消に関する理解を深め、今後の相談対応や地域における取組に生かしていくための有意義な機会となりました。

【研修内容】
1）令和7年度障害を理由とする差別に関する相談実績と取組状況について（報告）
2）講演『改めて確認！差別的取扱い、合理的配慮とは？』
講師：又村あおい氏
（一社）全国手をつなぐ育成会連合会　常務理事兼事務局長



雑踏展

令和8年10月17日（土）～10月26日（月）の10日間、甲府市内の商店街にあるギャラリーやショップなど複数の会場で、県内外の障害のある方が制作したアート作品を展示する「雑踏展」in甲府が開催されました。

障害のある方の社会参加の促進や共生社会の実現を目的として、今回で3年目となりました。

甲府の街を巡りながら、誰もが作品鑑賞を楽しめる展覧会となりました。

オープニングセレモニーでは、みんなで輪になってテープカットをしました。





障害のある方たちの作品が、甲府市内6か所の会場に展示されました。



芸術の秋を楽しみました♪

山梨県障害者芸術・文化祭

令和8年10月30日（金）31日（土）に、アシストエンジニアリングよっちゃばれ広場にて、第13回山梨県障害者芸術・文化祭が開催されました。

今回のテーマは『共生』です。障害のある方とない方が共に楽しみ、喜び、互いを理解し合うことができる空間を創ることで「共生社会」の構築に向けた実感・共感を広げることをテーマにして、さまざまなイベントが催されました。



福祉施設で作った農産物や食品、雑貨などの物品販売は大盛況でした！

障害のある方による音楽やダンスなどの舞台発表も行われ、とても盛り上がりました！





来年は、皆さんもぜひお越しください♪

山梨県立図書館の障害者向けサービスをご利用ください！

県立図書館では、活字の本をそのまま読むことが難しい方のために、各種サービスをご用意しています。

- 「代読サービス」（毎週金曜日 午後1時～3時）ボランティアによる図書の読み上げサービス
- 録音（デイジー）図書の貸出
- 市町村立図書館・図書室への録音（デイジー）図書再生機器の貸出
- 点字プリンター、点字ラベラーなど、各種機器の利用
- 「りんごの棚」（点字絵本、大活字本などを集めた棚）の設置　など

※サービス利用には、登録が必要な場合がありますので、ホームページにてご確認ください。 トップページ＞障害のある方へ

【問合せ先】
山梨県立図書館　サービス課　調査サービス担当
電話：055-255-1040　FAX：055-255-1042
E-mail：chosa@lib.pref.yamanashi.jp

こちらのQRコードからもご覧いただけます

新しい機器が入りました!!
※ 拡大読書器、音声読書器、録音図書再生機など

